

令和3年度 秋田県立医療療育センター医療的ケア児等支援委員会
医療的ケア児等地域生活支援研修 実施要領

1 目的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童や重症心身障害児者（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、各機関での取り組みや様々な情報を発信、共有することを目的とします。

2 主催

秋田県立医療療育センター

3 実施方法

WEB会議ツールの『Zoom』のウェビナー機能を利用し、実施する。

4 日時

令和3年11月20日（土）10時～12時15分

時間	内容	講師
10時00分～10時05分	開 会	
10時05分～11時05分	講義① あきた病院で提供している 福祉サービスと地域連携に ついて	独立行政法人 国立病院機構 あきた病院 療育指導室長 鈴木 司氏
11時10分～12時10分	講義② 在宅支援と成人期移行支援	医療法人社団隆仁会 秋田往診クリニック 理事長 市原 利晃先生
12時10分～12時15分	閉 会	

5 受講対象者

ご本人、ご家族、医療的ケア児等の支援に従事している方、または今後支援したいと考える方

6 参加費

無料（ただし、WEB会議ツールの『Zoom』に接続する機器（パソコン等）は受講者に準備いただく必要があります。また、WEB会議ツールの『Zoom』への接続に係るデータ通信料は受講者負担となります。）

7 研修内容

『Zoom』のウェビナー機能を利用して開催いたします。マイク、カメラは不要ですが、スピーカーかヘッドフォン等が使用できるかご確認ください。

なお、本研修で使用する映像のハードディスク等の媒体への保存や再配布、他の研修等への二次利用を行うことは禁止します。著作権や肖像権等の侵害となる場合もありますので、十分ご注意ください。

8 申し込み

(1) 方法

秋田県立医療療育センターホームページにある申し込みフォームからお申し込みください。

ホームページアドレス【<https://www.airc.or.jp/home/ikea-seikatsushien.html>】

(2) 締め切り

令和3年11月15日（月）15時まで

※ 11月17日（水）までメールが届かない方は、お問い合わせください。

9 研修資料

資料の配布方法は、後日お知らせいたします。

10 個人情報について

受講者の個人情報は、研修事業のみに使用し、他の目的での使用や無断で第三者に提供することはありません。

11 お問い合わせ先

秋田県立医療療育センター 総合相談・医療療育連携室

担当：佐藤

TEL：018-826-8031 E-Mail：i-care@airc.or.jp